

# 生健会の議会陳情 保護課が、実態にほど遠い答弁

生健会北九州ブロック協議会は、5月17日生活保護利用者が交通事故の慰謝料などを受取った場合に、全額を保護課に“返還”するのではなく、冷蔵庫など“普通の生活に必要な”ものの購入などに使うことを認める「自立更生費」制度について、北九州市議会に次の3点を陳情しました。

- ①利用者に制度を知らせ活用をすすめること。
- ②制度の実施状況の実態を明らかにすること。
- ③制度を保護課職員にも周知徹底すること。

陳情審査で、保護課は「保護開始時と毎年1回、生活保護のしおりを渡して読み聞かせをし、確認書も提出いただいている。その際に自立更生経費について説明を行っている。必ずこういうアナウンスをする。生活保護を受けてらっしゃる方の不利益にならないように、しっかり実施している」と、実態と



廊下で、立ってメモを取る、生健会北九州協議会の波田千賀子会長

陳情審査を行う、委員会室の傍聴席はわずか12席です。

職員の席は空いているのに、12人以上の陳情者・傍聴者は、議場にも入れず、廊下に立って傍聴しました。

また、傍聴席と職員席の間には太い金属パイプで仕切られています。

大きくかけ離れた答弁を行いました。また、実態については「昨年度、交通事故のみでは補償金を受け取った61件中、制度を認めたのは29件で、47.5%」であったことを明らかにしました。生活に困窮している世帯なのに半数以上も認めてないのは異常です。

# 「生活保護 110 番」と「暮らし何でも相談」開催



北九州市社会保障推進協議会（社保協）主催の「生活保護 110 番」と全国一斉「暮らしを守る何でも相談会」が開催され、弁護士や社会福祉士、小倉生健会も参加し計44件の相談に応じました。「暮らし何でも相談」は、従来の全国一斉「コロナ相談会」を発展させたものです。

# 小倉生健会 第13回総会(ご案内)

日時：6月24日（土曜日）12時から  
場所：小倉北区田町13-21 田町ビル2階  
（出口しげのぶ事務所の2階）  
問合せ先：090-1361-0876 八記博春



# 「5年間で43兆円の軍事費」と「異次元の少子化対策」が大きな矛盾

岸田内閣は、敵基地攻撃能力などを整備するため、5年間で43兆円もの軍事費を使おうとしています。

その財源として検討されているのは、増税・社会保障などの削減・借金の3つです。その上に、岸田内閣が「目玉政策」としている「異次元の少子化対策」があり財源の面でも矛盾が広がっています。

早速、岸田首相は、児童手当の財源として「社会保障で、なによりも徹底した歳出改革」を行うと強調しており、「公的医療保険料」の引き上げ額は「国民1人当たり月500円の上乗せ（600億円）」などと報じられています。

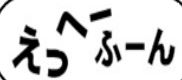
財界も「後期高齢者医療患者負担や介護保険利用者負担の見直し（増加）」、医療機関の病床削減などを主張しています。

生健会は、大軍拡をやめ“少子化対策”には、大企業と富裕層に応分の負担を求めべきとしています。

## 憲法に対する衆院本会議での主要政党の態度

	共産	立民	自民	公明	維新	国民
軍拡財源法案	×	×	●	●	×	×
軍需産業支援法案	×	●	●	●	●	●
入管法改悪案	×	×	●	●	●	●
原発推進等5法案	×	×	●	●	●	●
マイナンバー法等改定案	×	×	●	●	●	●

●…賛成 ×…反対  
※…法案には反対したものの、大軍拡をあり、法案の強行にも手を貸す



# “国連ハビタット”の「住まいは人権」に 程遠い住宅状況



福岡市には、国連人間居住計画（ハビタット）福岡事務所があり、アジア太平洋地域を担当しています。

1996年ハビタットは「住まいは人権」との宣言を出し、日本政府も署名し“住宅政策を拡充していく”ことを国際的にも確約しました。

ところが、高額家賃と劣悪な住宅状況は改善されていません。特に、生活保護利用者の場合、北九州市では単身世帯では29000円しか家賃を認めないため、六畳一間で押入もな

い住宅に多くの方が住んでいます。

また、生活保護利用者や、高齢者の入居を拒む大家さんもいます。そんな中、「住宅確保要配慮者」の“入居を拒まない”賃貸住宅（セーフティネット登録住宅）制度が2017年にできました。

「住宅確保要配慮者」とは低額所得者（月収が15.8万円以下）、被災者（発災後3年以内）、高齢者、障がい者、子ども（高校生相当まで）を養育している者です。しかし、その住宅も劣悪さは同じです。

住宅セーフティネットの根幹である市営住宅も、出口しげのぶ市議の調査では、退去後修繕をせずに放置している戸数は547戸もあります。市営住宅事業は年間34億円の黒字ですから、1戸あたり100万円で修繕をしたとしても5億4700万円で十分なおつりがきます。

これを出し惜しみしているため、入居申し込みの競争率が20倍を超える団地もあります。

日本は長年、住宅確保を「自己責任」としてきました。誰もが安心して人間らしく暮らせる住宅を保障する「住まいは人権」を実現すべきです。

## 入居に拒否感がある賃貸人の割合

高齢者世帯	70.20%
障がい者のいる世帯	74.20%
小さい子どものいる世帯	16.10%

管理会社308社から回答  
（賃借人：27万人・総管理戸数約147万戸）

## セーフティー住宅の戸数

行政区	門司	小倉北	小倉南
棟数	49	70	190
戸数	419	880	1,393

小倉生健会  
**生活と健康を守る**  
一人はみんなのために、みんなは一人のために

4 3 1

XL  
EL

# 生活保護減額は「違法」

## 静岡地裁 処分取り消し 全国11件目

静岡県の静岡、掛川、袋井、浜松各市に住む生活保護利用者6人が、生活保護基準の引き下げは生活保護法に違反しているとして、各市に減額処分の取り消しを求めていた訴訟の判決が30日、静岡地裁でありました。菊地隆雄裁判長は、原告の訴えを認め、2013年からの生活保護費の基準引き下げは違法だと断罪しました。



全国各地でたたかわれている同様の訴訟で、減額処分の取り消しを命じたのは11件目です。

判決では、08年以降の物価下落による「マイナス調整」による引き下げは、統計などの客観的数値などの合理的関連性を欠き、専門的知見との整合性がないと言わざるを得ないもので違法だとしました。

原告団長の山本定男さんは「原告になってから一番うれしい。頑張ってきたよかったと

喜びと支援者への感謝を述べました。原告2

人も涙を流し、言葉を詰まらせながら喜びを語りました。  
大橋昭夫弁護士長は「原告、支援者が力を結集した民衆の勝利だ」と強調。生存権が書かれた憲法25条に基づき、政治の力で生活できない人を人でもなくしてはいけないことが必要だと訴えまし